

幼児教育・保育は社会から 評価されているのか

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事 黒田 秀 樹



園のあるベテランの先生が不満気な様子で話します。園の仕事が終わって帰宅した時、先に帰っていた夫に思わず「あー疲れた」と言うと「子どもと遊んで何が疲れるんだ」と言われたということです。「ただ、遊んでいるわけではないし、そもそも、子どもと遊ぶことがどんなに神経を使い、どんなに体力を使うことなのか、全く夫は理解してないんですよ」と話は続きます。

このエピソードは、その先生の夫婦間の特別な話ではないように思います。幼児教育・保育という仕事が、どのような仕事なのか社会一般の理解は決定的確なものではないと感じています。

ずっと以前のことで、小学校の先生方と幼小合同の研修会をおこなった時のことです。幼稚園の教育課程の紹介をした折、小学校の先生から「幼稚園にも教育課程があるんですね、驚きました」と感想が出たことには私の方が驚きました。幼稚園では計画もないし、実践のチェックやそこに繰り広げられた幼児教育・保育を省みる機会もない仕事だと、これまで思われていたのだということを知ったからです。

最近になって、以前より幼児教育・保育の理解は進んでいるのだろうかと思っていて、あらためて探してみると「社会的評価」という言葉によく出会います。「社会的評価」とは、どのようなことなのか考えてしまいます。何を基準とした評価なのでしょう。

例えば、OECDの統計データを見ると就学前教育機関に対する公的支出の対GDP比は、日本は世界の先進諸国と比べてみるとびっくりするほど低いことが分かります。つまり、国の予算配分を指標と

して「社会的評価」を捉えると確かに高い評価がなされているとは言えません。しかし、一方で、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月からスタートし、保護者に対して大きな経済的支援となっています。無償化が実現したことは国が幼児教育・保育の重要性を認識している証と捉えることもできます。また、昨年からのコロナ禍の中、比較的多くの自治体から幼稚園やこども園、保育園の保育従事者への慰労金が支給され、最近ではワクチン接種について保育従事者の優先接種が進められている向きもあります。このような状況は、社会一般の方々にも好意的に捉えられており、幼児教育・保育の「社会的評価」は徐々に高まっているようにも見えます。

しかし、ここで考えなくてはならない要点があるように感じています。「社会的評価」は何に対しての評価なのか、評価の基準は何なのかということです。確かに、エッセンシャルワーカー（生活を営むためになくてはならない仕事）としての社会的評価は高まってきているように思いますが、それは大人の状況や生活を回していく仕事としての評価だと思えてならないのです。子どもの発達や成長を育むという本来の「責務」が評価されているとは伝わってこないのです。

社会的評価が幼児教育・保育そのものに目が向けられることがないと幼児教育・保育の「質」の向上が担保されることもありません。さらに、社会の幼児教育・保育の「質」を測る基準がどのようなものであるのかも気になるところです。いつも子どもの側に立った社会的評価がなされるために私たちの発信が必要です。

● 6.15 常任理事会

令和 2 年度事業報告・決算、委員会委員長・委員構成などを議決

令和 3 年 6 月 15 日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、22 人（オンライン参加 12 人）が出席しました。また、会計不祥事解明に携わっていただいている大濱弁護士、大久保公認会計士にご同席いただきました。

四ツ釜雅彦副会長より開会のことが述べられ、田中雅道会長よりあいさつの後、全日私幼連の会計不祥事に対する現況説明がありました。

議題に入り、議長に小澤俊通副会長、議事録署名人に千葉一道氏（静岡）、柿迫重正氏（福岡）が選出されました。

■審議案件（1）委員会委員長の選任／委員会担当副会長の件

田中雅道会長より各委員会委員長に、総務・坪井久也氏、政策・水谷豊三氏、教育研究・岡本和貴氏、経営研究・内野光裕氏、広報・川名マミ氏、102 条園・溝渕真澄氏、認定こども園・濱名浩氏を選任する旨の提案がありました。コロナ禍により、令和 2 年度における委員会委員長の選任が延期されておりましたが、令和 3 年度の残任期間までは現委員長の留任が提案され、議決されました。

委員会担当副会長の件では、新たに総務・尾上正史副会長と小澤俊通副会長、政策・安達譲副会長が任命され、その他委員会担当副会長については、令和 3 年度の残任期間まで留任が提案され、議決されました。

■審議案件（2）委員会委員の構成・決定の件

各地域の報告により、各委員会委員候補者が提案され、構成員が議決されました。

■審議案件（3）顧問委嘱の件

坪井久也総務委員長より説明が行われ、田中雅道会長より全日私幼連元会長の吉田敬岳氏に顧問を委嘱したいと提案があり、議決されました。

■審議案件（4）全日私幼連事務局長の任免の件

田中雅道会長より、全日私幼連事務局長に伊豆島

明氏を任命したいと提案があり、議決されました。

■審議案件（5）令和 2 年度事業報告の件

各委員会委員長およびプロジェクト座長より報告があり、議決されました。

■審議案件（6）令和 2 年度収支決算及び会務監査報告の件

収支決算について、坪井久也総務委員長の説明があり大久保公認会計士より補足説明がなされました。続いて、小澤尚久監事から監査報告があり、挙手多数で承認されました。

■報告案件（1）事件報告、今後の基本方針及びガバナンス強化に向けての具体策の件

事件報告について、大濱弁護士より説明がなされた後、田中雅道会長よりこのたびの会計不祥事に対するお詫び、横領事件の概要、今後の会務運営の基本方針と組織再生のための具体策を取りまとめた報告書を全国の加盟園へ配付することが報告されました。その後、大久保公認会計士より補足説明がなされました。

■報告案件（2）ガバナンス強化特別委員会（仮称）設置の件

田中雅道会長より、会則第 22 条第 1 項の規定に基づき、ガバナンス強化特別委員会の発足が提案されました。構成員として、尾上正史副会長、安達譲副会長、千葉亮子氏（山形）、角谷正雄氏（新潟）、二宮一朗氏（愛媛）が報告されました。

■報告案件（3）全日私幼研究機構からの報告

全日私幼研究機構安家周一理事長より、組織の公益認定返上の申請および今後の方向性について、説明がなされました。

最後に、安達譲副会長から閉会のことが述べられ、終了しました。（総務委員長・坪井久也）

全日本私立幼稚園連合会 常任理事会構成員一覧

〔令和3年6月15日現在〕

職名	氏 名	園名
会 長	田中 雅道	京 都・光明
副会長	四ツ金雅彦	埼 玉・菖蒲
副会長	小澤 俊通	神奈川・厚木田園
副会長	安達 譲	大 阪・せんりひじり
副会長	尾上 正史	福 岡・紅葉
専務理事	岩田 知也	

北海道	川島 教孝	北海道・旭川あゆみ
東 北	山西 幸子	青 森・八戸学院聖アンナ
	武田 正廣	秋 田・さかさ
東 京	内野 光裕	東 京・清瀬ゆりかご
	田中 圭子	東 京・成増
神奈川	木元 茂	神奈川・白幡
関 東	権頭 俊澄	群 馬・ポケット
	畠山 一雄	千 葉・はまの
	角谷 正雄	新 潟・金城
愛 知	松岡 明範	愛 知・とやま
東海・北陸	徳本 達之	福 井・第二早翠
	千葉 一道	静 岡・八坂
近 畿	松下 瑞應	和歌山・湯浅
中 国	波多野和雄	鳥 取・あけぼの
四 国	坪井 久也	香 川・やしま
福 岡	柿迫 重正	福 岡・あすなろ
九 州	土居 孝信	大 分・双葉ヶ丘
	森迫 建博	宮 崎・富高

総務委員長	坪井 久也	香 川・やしま
政策委員長	水谷 豊三	大 阪・日吉
教育研究委員長	岡本 和貴	徳 島・わかくさ
経営研究委員長	内野 光裕	東 京・清瀬ゆりかご
広報委員長	川名 マミ	京 都・菊の花
102条園委員長	溝渕 真澄	神奈川・誠心第一
認定こども園委員長	濱名 浩	兵 庫・立花愛の園

監 事	小澤 尚久	埼 玉・谷塚おざわ
監 事	水越 省三	愛 知・葵名和
監 事	角田 道代	奈 良・奈良文化



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

令和 2 年度事業報告・決算などを議決

令和 3 年 6 月 30 日、東京・私学会館において団体長会・理事会合同会議が開催され、62 人（オンライン参加 16 人、委任状 3 人を含む）が出席しました。また、会計不祥事解明に携わっていただいている大濱弁護士、大久保公認会計士にご同席いただきました。

安達譲副会長より開会のことばがあり、田中雅道会長よりあいさつでは、このたびの全日私幼連の会計不祥事を受けて、今後の組織再生のための取り組み姿勢が述べられました。

議題に入り、議長に徳本達之氏（福井）、宮本忠史氏（奈良）、議事録署名人に濱川喜亘氏（東京）、大矢野隆嗣氏（熊本）が選出されました。

■審議案件（1）令和 2 年度事業報告の件

各委員会委員長およびプロジェクト座長より報告があり、承認されました。

■審議案件（2）令和 2 年度収支決算及び会務監査報告の件

収支決算について、坪井久也総務委員長の説明があり、大久保公認会計士より補足説明がなされました。続いて、小澤尚久監事から監査報告があり、挙手多数で承認されました。

■報告案件（1）事件報告、今後の基本方針及びガバナンス強化に向けての具体策の件

事件報告について、田中雅道会長よりこのたびの会計不祥事に対するお詫び、横領事件の概要、今後の会務運営の基本方針と組織再生のための具体策を取りまとめた報告書を全国の加盟園へ配付したことが報告されました。本不祥事を深刻に受け止めるとともに、課題解決に向けて取り組む旨が述べられました。大濱弁護士及び、大久保公認会計士より補足説明がなされました。

■報告案件（2）ガバナンス強化特別委員会設置の件

ガバナンス強化特別委員会の角谷正雄氏より、委員会が開催された旨の報告がありました。委員会内容では、ガバナンス強化のための具体策として、会務運営の改革および不正会計の再発防止策を話し合



われた旨が述べられました。

■報告案件（3）令和 3 年度『預かり保育の現状確認（実態調査）』の件

水谷豊三政策委員長より預かり保育の実態調査について、文部科学省との連携の下、資料作成中であることが報告されました。

■報告案件（4）処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件の必須化時期の取扱いの件

■報告案件（5）就業規則【事務局員】の件

全日私幼連の職員定着化と体制強化を図るため、新たに就業規則を作成したことが報告されました。

■報告案件（6）全日私幼研究機構からの報告

全日私幼研究機構加藤専務理事より、著作権法改正に伴い、幼児教育における授業目的公衆送信補償金制度の事務取扱いについて、SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）と交渉中であることが報告されました。続いて、全日私幼研究機構安家理事長より、組織の公益認定返上の申請および今後の方向性について説明がなされました。会計不正発覚による脆弱な組織体制を見直すため、コンサルタント会社からの指導を受けながら、ガバナンスおよびコンプライアンス強化を図っていること、独立した組織として再出発するため、私学会館別館 1 階への事務室移転が行われたことの報告がなされました。その他、教員向け研修体制の土台作りや ECEQ®（公開保育）の実施計画が報告されました。

最後に、四ツ釜雅彦副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。（総務委員長・坪井久也）

全日本私立幼稚園連合会

令和3年度 事業計画

本連合会は都道府県私立幼稚園団体をもって組織し、私立幼稚園の自主性と公共性を発揮し、我が国の幼児教育の質の向上および振興を図ることを目的として長年活動をしてまいりました。しかし、今回、本連合会において巨額の横領事件を起こしてしまった事、全国の私立幼稚園・認定こども園に通う子供たち、保護者、教職員、園長の皆様方に深く深くお詫び申し上げます。組織全体に甘えがあり、驕りがあり、皆様方からの拠出金を大切に扱うという意識が低下していたことが悔やまれます。

本件についての連合会の対応としましては、刑事事件として警視庁に告訴し、受理されております。そして、現在も事件の解明に向けて関係各所の方々が努力していただいておりますが、本連合会としては、民事訴訟も念頭において引き続き横領された資金の回収に全力を尽くす所存であります。今回の結果を真摯に受け止め、ゼロからの再出発どころか、世間の信用が失墜したマイナスの状態からの再出発ではありますが、もう一度、全国の私立幼稚園・認定こども園の関係各位に、全日本私立幼稚園連合会が存続できてよかったと思っていただけるよう、精一杯努力を積み重ねてまいります。

今年度の課題として、正副会長が先頭に立って組

織の法人化を考えております。今回のような事件の再発防止策でもあり、今後の我々がすべき活動のためにも、法律に基づいた組織として再出発を図るべきだと判断しました。どのような法人化ができ得るかは弁護士など専門家の方々の意見を聞いて進めていく予定です。必要であれば、組織の法人化、ガバナンスの強化のための特別委員会を組織することも考えています。

これからの諸課題に対しまして、組織を挙げて真摯に議論を積み重ね、意見の交換を活発にしていけるよう努力することをお誓い申し上げます。今一度、再生へのチャンスを与えて頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

= 総務委員会 =

【具体的活動内容】

<会務に関する事項>

1. 会務の総括に関する事項
2. ガバナンス・組織の機能強化に関する事項
 - ・組織の法人化
 - ・本連合会役員と事務局員との密接な連携
 - ・加盟園への情報提供体制の見直し
3. 各種会議に関する事項
 - ・各種会議の開催
 - ・オンライン会議の活用による諸会議や委員会活動の活性化
4. 事務局に関する事項

激動の時代、国の動き・保育界の動きをしっかりとキャッチ！

園のリーダーのために 保育ナビ

予測不能な変革の時代を迎え、園のリーダーにはますます学び続ける姿勢が求められます。そこで『保育ナビ』。これからも時代の動きをしっかりとキャッチしてお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円（本体 1,000円＋税 10%）

コンテンツが
さらに充実！

解説動画も見られて*
よりパワーアップ！

※動画と連動しているコーナーを新設！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部まで

キンダーブックの **フレイベル館**

- ・事務局体制の強化
- ・（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との職員、事務室、備品等の切り分けについて
- 5. （公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との連携、調整に関する事項
- 6. 全日本私立幼稚園 PTA 連合会に関する事項
- 7. 会則等の見直しに関する事項
 - ・会則
 - ・会則施行細則
 - ・総会議事規則
 - ・旅費規程
 - ・会計取扱規則
 - ・通帳、印鑑等の取扱規則
- 8. 各種情報発信に関する事項

<会計に関する事項>
- 9. 予算・決算および会計その他財務全般に関する事項
 - ・予算の見直し（本連合会の活動目的に合わせた）
 - ・監査体制の充実・強化
 - ・支払いに関するルール作り
 - ・通帳や印鑑の管理について
- 10. 会費の見直しに関する事項

<その他>
- 11. JK 保険の充実、加入促進に関する事項
- 12. 表彰に関する事項
- 13. 震災復興に関する事項

- 14. 国際交流事業に関する事項
- 15. 災害積立金に関する事項
- 16. 全日私幼連要覧の作成
- 17. 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項
- 18. 他の委員会の所管に属さない事項

＝ 政 策 委 員 会 ＝

【具体的活動内容】

- 1. 私立幼稚園・認定こども園の振興に関する事項
 - （1）預かり保育補助 4 時間未満の基礎単価廃止対策に関する事項（私学助成園）
 - （2）各都道府県における経常費補助単価の国基準達成に向けた対策に関する事項（私学助成園）
 - （3）私学助成園が獲得を目指す新制度の加算項目の啓発と対策に関する事項（私学助成園）
 - （4）私学助成園等の在り方検討に関する事項（私学助成園）
 - ・関東エリアと地方の在り方検討
 - ・102 条園の今後の在り方検討
 - （5）処遇改善対策に関する事項（私学助成園・新制度園）
 - （6）基礎自治体との関係づくり対策に関する事項（私学助成園・新制度園）
 - （7）3 歳未満児受け入れ対策に関する事項（私学助成園・新制度幼稚園）
 - ・一時預かり事業Ⅰ・Ⅱの理解と対策に関する事項

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月 2 日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

る事項

- (8) 新子育て安心プランと長時間保育の受け止め方に関する事項（私学助成園・新制度幼稚園）
2. 関係団体、組織に関する事項
 - (1) 全私学連合における諸活動に関する事項
3. 事業ならびに活動に関する事項
 - (1) 基礎自治体との園長会の関係づくりに関する事項
 - (2) 情報提供と共有の在り方に関する事項
 - ・全日本私立幼稚園連合会傘下のすべての園が全日本私立幼稚園連合会と双方性のある情報共有をリアルタイムで実現する方法を検討
 - ・委員会内の情報共有を確立するためにリモート委員会を活用し、委員会開催の拡大
 - ・各委員会との情報共有・情報交換の方法を検討
 - (3) 国における審議会等各種委員会の情報収集等に関する事項
 - (4) 授業目的公衆送信補償金制度に関する事項
 - (5) 認定こども園委員会と連携した関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項
4. 研究課題に関する事項
 - (1) 子ども家庭庁創設に関する研究と対策に関する事項
 - (2) 少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）に関する事項
 - (3) 補助金の理解に関する事項
 - (4) 私学助成・公定価格と適切な保育料に関する事項
 - (5) 私学助成と新制度との制度の違いに応じた対応に関する制度理解に基づく園運営、制度要望に関する事項

= 教育研究委員会 =

【具体的活動内容】

1. 経営研究委員会と連携した「幼稚園ナビ」のシステム開発と都道府県団体への利用の啓発に関

する事項

2. 地区教育研修大会の実施に関する事項

= 経営研究委員会 =

【具体的活動内容】

1. 教育研究委員会と連携した人材確保（幼稚園ナビ）に関する事項
2. 就業規則等、労務管理に関する事項
3. 給与体系等、評価に関する事項
4. 幼児教育の無償化実施後の経営的対応に関する事項
5. 税制に関する事項
6. 私立幼稚園・認定こども園の経営実態調査の実施と報告に関する事項
7. 第36回設置者・園長全国研修大会（福島県）の企画実施に関する事項
8. 後継者育成研修会の開催に関する事項
9. その他、経営に関する事案に適宜対応する

= 広報委員会 =

【具体的活動内容】

1. 私幼時報の発行に関する事項
 - ・全国の私立幼稚園・認定こども園の設置者・園長を対象に発行してきた私幼時報については、今後も発行を行っていく。令和3年度は、発行方法や内容について精査検討を進め、12回、8千900部（1回あたり）発行予定。
2. ホームページを活用した広報活動に関する事項
 - ・現状のホームページの内容を整備・検討し、幼児教育に携わる者、子育て中の保護者などに向けて、子育ての大切さや尊さを訴えていくとともに、幼児教育にかかわる必要な情報提供の充実を図る。
3. 調査の実施に関する事項
 - ・幼児教育に関する調査を必要に応じて検討・実施し、情報把握ならびに広報啓発活動を行う。
4. こどもがまんなか PROJECT 推進のための広報活動に関する事項
 - ・PTA しんぶん、私幼時報またはホームページ

等を通じてこどもがまんなか PROJECT 推進のための調査広報活動を行う。

= 102 条 園 委 員 会 =

【具体的活動内容】

1. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
2. 各市区町村、各都道府県団体との情報交換と補助のあり方に関する事項
3. 102 条園特有の問題に関する税制等の調査研究に関する事項
4. その他、102 条園に関する事項

= 認 定 こ ど も 園 委 員 会 =

【具体的活動内容】

1. 認定こども園に関する情報の収集と発信に関する事項（経営委員会所管経営実態調査に参加）
2. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
3. 政府の進める「幼児教育・保育の無償化」後の変化に関する事項
4. 働き方改革と組織マネジメントに関する事項
5. 認定こども園移行園を対象とした研修会の企画・実施に関する事項
6. 政策委員会と連携した関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項

= こどもがまんなか PROJECT 企画推進会議 =

【具体的活動内容】

1. 冊子「絵本ガイドブック」「22 世紀の日本が輝き続けるために」「未来を生きる子どもたちのために」の発行・配布・普及に関する事項
2. 共生・国際的支援活動（「東日本大震災支援活動」、「国内外の災害緊急支援活動」、「みんなのゆめをつなごう - シードペーパー」の普及、国際貢献活動）に関する事項
3. 日本文化、地域文化、各国文化の学び・継承（日本の風土に基づいた催事、食文化の学び、親子のコミュニケーションの活性化、世界とこどもを結ぶ活動）に関する事項
4. こどもがまんなか生活（都道府県の私立幼稚園団体と連携・協力したイベントを開催）に関する事項

る事項

5. 社会への普及啓発活動（マスメディアへの広報活動、サポーターシップ活動、個人や企業の募金、各幼稚園等の募金）に関する事項
6. 連携・共有（各地区並びに各都道府県の私立幼稚園団体と連携した活動、『私幼時報』『PTA しんぶん』による広報活動等）に関する事項
7. こどもと家族の健康（子どもと家族が健康で快適であるために生活づくりを応援する情報発信）に関する事項
8. その他（協賛・後援団体（企業）の募集について等）

= 政令指定都市特別委員会 =

【具体的活動内容】

1. 比較して大規模園が集中する大都市（各政令指定都市・中核市）特有の子ども・子育て支援新制度移行が余り少ない現状の中、私学助成園・新制度移行園（認定こども園を含む）共に今後の運営の在り方について調査・研究に関する事項
2. 政令指定都市・中核市に対する、全ての類型の認定こども園・幼稚園に関する都道府県からの権限移譲についての調査・研究に関する事項
3. 政令指定都市・中核市における地方版子ども・子育て会議や、利用定員設定や施設整備に関わる審議会への私幼団体の積極的な参画についての調査・研究に関する事項
4. 幼稚園・認定こども園が行う一時預かり事業幼稚園型（2 歳児定期利用等）、一時預かり事業一般型、小規模保育所併設等、都市部における待機児童解消の方策に関しての各政令指定都市・中核市担当部局との円滑な連携や協力についての調査・研究に関する事項
5. 各政令指定都市・中核市を総括している都道府県私幼団体とのしっかりした協力体制と円滑な連携体制の在り方に関する事項
6. 各政令指定都市・中核市に対し、既に都道府県から権限移譲されている制度や補助システム等についての情報交換の場として、年に一回特別委員会研修会の開催に関する事項

全日本私立幼稚園連合会
令和3年度・一般会計収支予算書
令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：円)

科 目	令和3年度予算額A	令和2年度予算額B	(A-B)	備 考
事業活動収支の部				
① 事業活動収入の部				
1 基本財産運用収入	15,000	15,000	0	
基本財産運用収入	15,000	15,000	0	基本積立金・大河内・由田利息
2 特定資産運用収入	100	30,000	△ 29,900	
特定資産運用収入	100	30,000	△ 29,900	国際交流・財政運用・退職給付・災害金利息
3 受取会費収入	151,000,000	180,000,000	△ 29,000,000	
一般会費	151,000,000	180,000,000	△ 29,000,000	(一般会費9,000円+園児20円×加盟園児数) 加盟園数 3号認定こども含む
4 事業収入	22,000,000	16,000,000	6,000,000	
研修事業	14,000,000	0	14,000,000	研修会参加費等
保険事務手数料	8,000,000	8,000,000	0	
受託事業収入	0	8,000,000	△ 8,000,000	文科省委託事業
5 受取寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	
寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0	JK保険広告料
6 受取雑収入	830,000	150,830,000	△ 150,000,000	
受取利息	30,000	30,000	0	
その他	800,000	150,800,000	△ 150,000,000	
7 他会計からの繰入収入	0	0	0	
8 財政運用積立預金取崩収入	0	0	0	
9 退職給付引当預金取崩収入	500,000	500,000	0	
10 災害積立預金取崩収入	3,000,000	0	3,000,000	
事業活動収入計	183,345,100	353,375,000	△ 170,029,900	
② 事業活動支出の部				
1 事業費支出	136,030,000	81,750,000	54,280,000	
①総務関係事業費	64,180,000	49,850,000	14,330,000	
総会	7,000,000	7,000,000	0	会議費・旅費
理事会	7,000,000	6,000,000	1,000,000	会議費・旅費
常任理事会	5,000,000	2,000,000	3,000,000	会議費・旅費
団休長会	2,830,000	0	2,830,000	会議費・旅費
監事会	500,000	500,000	0	会議費・旅費
総務委員会	2,300,000	0	2,300,000	会議費・旅費
諸会議費	7,500,000	3,000,000	4,500,000	会議費・旅費
全私連	1,100,000	1,100,000	0	分担金・全私学連合
国際交流事業	300,000	300,000	0	OMEP分担金等
全審連	250,000	250,000	0	分担金・全国私立学校審議会連合会
表彰事業	3,000,000	2,800,000	200,000	勤続表彰
出張費	1,000,000	1,000,000	0	旅費等
渉外費	1,000,000	500,000	500,000	慶弔費等
要覧事業	1,500,000	1,500,000	0	作成費・印刷費
地区活動事業	15,900,000	15,900,000	0	各地区に対する活動金
奨励事業	8,000,000	8,000,000	0	各都道府県に対する奨励金
②政策関係事業	19,800,000	14,000,000	5,800,000	
政策委員会	2,300,000	0	2,300,000	会議費・旅費
都道府県政策担当者会議	3,500,000	0	3,500,000	会場費等
予算対策費	7,000,000	7,000,000	0	
政策推進費	7,000,000	7,000,000	0	
③教育研究関係事業	100,000	0	100,000	
教育研究委員会	100,000	0	100,000	会議費・旅費
④経営研究関係事業	19,100,000	11,000,000	8,100,000	
経営研究委員会	2,300,000	8,000,000	△ 5,700,000	会議費・旅費、幼稚園ナビ管理運営費、就業規則
幼稚園ナビ	3,000,000	0	3,000,000	
設置者・園長研修会	10,000,000	0	10,000,000	会場費等
後継者育成研修会	1,000,000	0	1,000,000	会場費等
経営実態調査	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	調査費・印刷費
⑤広報関係事業	3,300,000	3,100,000	200,000	
広報委員会	100,000	0	100,000	会議費・旅費
会報等発行事業	3,100,000	3,100,000	0	(公財) 全日私幼稚園機構への繰入等
インターネット事業	100,000	0	100,000	
⑥102系園関係事業	2,300,000	800,000	1,500,000	
102系園委員会	1,300,000	800,000	500,000	会議費・旅費
都道府県代表者会議	1,000,000	0	1,000,000	会場費等
⑦認定こども園関係事業	7,800,000	0	7,800,000	
認定こども園委員会	2,300,000	0	2,300,000	会議費・旅費
認定こども園研修会	5,500,000	0	5,500,000	会場費等
⑧団体教育研究関係事業	16,450,000	0	16,450,000	
地区別教育研究会	16,000,000	0	16,000,000	地区教研大会助成金
全日私幼連負担分	450,000	0	450,000	記念品代
⑨災害費関係事業	3,000,000	3,000,000	0	
災害費	3,000,000	3,000,000	0	見舞金等
2 管理費支出	46,377,000	132,800,000	△ 86,423,000	
給料	27,000,000	28,000,000	△ 1,000,000	
退職金	500,000	500,000	0	
福利厚生費	3,700,000	3,700,000	0	
事務所費	2,000,000	2,000,000	0	共益費・水道光熱費等
印刷費	400,000	400,000	0	
消耗品費	2,200,000	2,200,000	0	
賃借料	2,000,000	2,000,000	0	印刷機等リース代
通信費	1,700,000	1,700,000	0	各種通信費・発送費
交通費	500,000	500,000	0	都内交通費等
租税公課費	2,577,000	2,000,000	577,000	事業税・消費税等
支払手数料	300,000	300,000	0	振込手数料等
備品費	500,000	500,000	0	
顧問料	2,500,000	2,500,000	0	弁護士・会計士・社労士
雑費	500,000	500,000	0	
雑損失①	0	72,000,000	△ 72,000,000	
雑損失②	0	14,000,000	△ 14,000,000	
3 他会計への繰出支出	0	0	0	
こどもがまんなかPROJECTへ繰出支出	0	0	0	
4 特定預金繰入支出	0	30,500,000	△ 30,500,000	
財政運用積立預金繰入支出	0	0	0	
退職給付引当預金繰入支出	0	500,000	△ 500,000	
災害積立預金繰入支出	0	30,000,000	△ 30,000,000	
5 予備費支出	938,100	975,000	△ 36,900	
事業活動支出計	183,345,100	246,025,000	△ 62,679,900	
事業活動収支差額	0	107,350,000	△ 107,350,000	
当期収支差額	0	107,350,000	△ 107,350,000	
前期繰越収支差額	23,223,741	23,223,741	0	
次期繰越収支差額	23,223,741	130,573,741	△ 107,350,000	

※令和2年度予算は第一次補正予算額

令和 3 年度事業計画・予算などを報告

令和 3 年 6 月 14 日、東京・私学会館において全日本私立幼稚園 PTA 連合会の令和 3 年度常任理事会が開催され、15 名が出席しました。

河村建夫・全日私幼 P 連会長より開会のことばがあり、田中雅道・全日私幼連会長よりあいさつの後、団体の会計不祥事に対するお詫びと経緯の説明、今後の組織再建に向けての取り組み姿勢が述べられました。議事進行は全日私幼連 P 連事務局が行いました。



■議題 (1) 平成 28、29、30 年度決算書過年度修正の件

■議題 (2) 令和元年度事業報告案及び収支決算書案の件

■議題 (3) 令和 2 年度事業計画案・収支予算案の件

■議題 (4) 令和 2 年度事業報告案及び収支決算書案の件

■議題 (5) 令和 3 年度事業計画案・収支予算案の件

左記の議事について、このたびの会計不祥事を受けて、該当期間までを遡って調査したうえで、決算の報告が行われました。執行部から詳細な説明がなされ、全日私幼 P 連総会に上程されることとなりました。

最後に田中雅道・全日私幼連会長より閉会のことばがあり、終了しました。

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田 2-11-8
幼児教育事業部

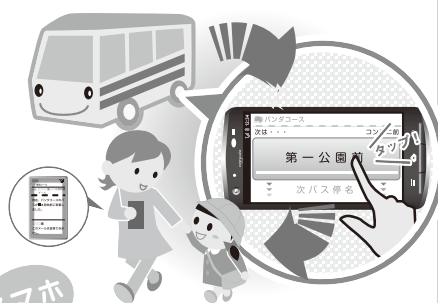
お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

私学事業団からのお知らせ

加入者の健診結果を提出してください

令和3年度の特定健康診査(特定健診)のご案内を6月下旬に送付しました。

特定健診の対象者である加入者の定期健康診断を実施したら、必ずその健診結果を私学事業団まで提出してください。提出いただいた健診結果に基づき、健康な生活を送るために役立つ健康情報冊子「QUPiO Plus(クピオ プラス)」を送付します。また、生活習慣病のリスクが高い人に対しては、特定保健指導を無料で受けられる「特定保健指導利用券」を同封します。



健康診断を
受けました!!

加入者の健診結果を
私学事業団に提出

「QUPiO Plus(クピオ プラス)」で加入者の健康に役立つ
情報をお知らせします。



健診結果の第1回提出期限は、

9月30日です

* 被扶養者の特定健診結果は、受診した実施機関(医療機関)から私学事業団に提出されます。

相談料無料

メンタルヘルス等相談サービス

私学事業団健康相談ダイヤル

心と体のさまざまなご相談に医師・保健師・助産師・看護師などがお応えします。

対象者：加入者(任意継続加入者を含みます)とご家族及び75歳以上の教職員

健康相談

メンタルヘルス相談

医療相談

育児・介護相談

セカンドオピニオン相談

通話料
無料

0120(24)7831

24時間
年中無休

WebカウンセリングURL

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：shigaku

パスワード：247831

電話・Web・面談によるメンタルヘルスカウンセリングも行っています(面談は、年度内5回まで無料)。

セカンドオピニオン相談 **通話料無料 0120(36)8102** 月曜日～土曜日 9:00～18:00
プライバシー保護を厳守していますので、安心してご利用ください。

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 保健課 健康管理係・保健係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

電話 03(3813)5321(代表)

FAX 03(3812)8775



2020年3月号から開始した神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授北野幸子氏による「誕生からの育ちを支える保育者の専門性」の連載を掲載いたします。2019年10月から開始された幼児教育・保育の無償化によって、より一層教育の質の向上が求められている今、改めて人間が生まれてからの育ちについて理解を深め、日々の保育の参考にしてみてください。

誕生からの育ちを支える保育者の専門性（9）

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
准教授 北野 幸子

各地でワクチン接種が始まりました。一刻も早く、優先的に保育者の先生方への実施がなされるべきと考え、強く訴えたいと思います。今年の秋のヨーロッパ乳幼児教育学会で、13か国の幼稚園教育要領の国際比較の共同研究の成果を発表する予定です。各国のベーシック・ヴァリューつまり、公的規定において、各国で、どのような子どもを園において育てるべきだとされているのかを比較調査しています。要領を拠り所としている私達にとって自明なことであっても、各国との比較によりその特徴をより自覚することが可能になると、国際比較研究をしていて感じます。

教育基本法の第11条の規定する目的を達成するために日本の要領では、幼児期における教育が、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と明示されています。その重要性が「生涯」と関連づけられ、「基礎」として極めて「重要」とであるとされています。このことを私たちは誇りに思い、謙遜の

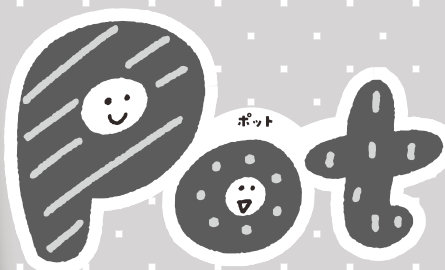
文化といわれる日本において、保育者の役割の大切さを社会にしっかりと伝えていきたいものであると考えます。また、幼児期の特性を踏まえることが示されており、つまり、幼児期の教育の独自性がしっかりとうたわれています。そして幼児期独自の教育をいかにすべきかについては、「環境を通して行う」ことが示されています。

共同研究を通じて、他国の保育学研究者から日本の要領の特徴に関心を持たれ、とても誇りに思いました。平和や民主主義の価値が明示されていること、個々が自負を持ちつつ、他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会の主体的形成者となること、自然への尊厳と共存、公共性への意識などが明示されている点へのコメントや質問を多く受けました。

何を学ぶのかといった内容中心ではなく、どのような資質・能力をはぐくむのか、といった方向性は、日本に限らず、各国の要領改訂においてみられます。なおこの度の共同研究に韓国は加わっていま



チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)
www.childbook.co.jp/pot/

2021年度のポットは

大特集 & プチ特集の
W特集で
保育力アップ!

2021年度のポットは、じっくり読める大特集と、手軽に読めるプチ特集の2本立て。スキルアップに必ず役立ちます！あそびや製作、0・1・2歳児情報も！

チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店または書店まで。

せんが、韓国の要領にあたるヌリ・カリキュラムでは、2019年の改訂で、学びの内容に関する項目は、369項目から59項目に縮減され、子どもたちの相互作用と、好きな遊びを中心とする教育に大きく転換しています。

この6月末に発行された、OECD（経済協力開発機構）の乳幼児教育に関わる報告書「Starting Strong VI」の副題は、「乳幼児教育における意義深い相互作用への支援」です。子どもたちの育ちや学び、そしてウェルビーイングの鍵が子どもたち同士の大人、家庭、そして環境との相互作用であるとして、その実態についての調査がなされています。

小学校教育のような教科（内容）中心の教育は児童期に適した教育方法であると考えますが、日本の幼稚園教育要領では、幼児期の特性を踏まえて、小学校教育の授業とは異なり、「身近な環境に主体的に関わる」こと、「気付き」「試行錯誤」「考える」つまり思考を支えるように、保育者がまさに幼児との相互作用の中で「環境を創造」することとされています。この点について、各国の保育学研究者の同僚から注目されたのは、乳幼児教育において育みたい「資質・能力」に加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示されている点です。周知のとおり、小学校学習指導要領に基づき、2020年春からは、全ての小学校1年生の各科目において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基

づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」とされています。園においての遊びを通して育まれてきたことを、各教科において踏まえて、「指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」が小学校で必須となったのです。

この点について、他国の研究者からは、とても羨ましいといわれました。多くの国では、小学校との接続期クラスが制度的にも設けられています。その利点はもちろんありますが、準備教育としての期待が大きくなりすぎたり、実際に前倒し教育が志向されたりするなど、幼児期の特性に適した、独自の教育の実施が危ぶまれている実感もあるそうです。よって、私たちは、誕生からの育ちを育むその観点を大切に、小学校1年生の教育において、幼児期の育ちや学びを踏まえた教育がより可能となるように、もはやゼロ・スタートといった考えは現行の小学校学習指導要領ではありえないことであること、これからはアプローチ・カリキュラムではなく、スタート・カリキュラムの開発を連携しながら行うことがふさわしいことを認識し、小学校や地域に伝えていきたいものだと思います。

参考：OECD（2021）, Starting Strong VI: Supporting Meaningful Interactions in Early Childhood Education and Care, Starting Strong, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/f47a06ae-en>.

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために
研修の記録を大切に残しておきましょう！

監修 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

改訂新版 研修ハンドブック

4145301 **税込 660 円（本体 600 円）**

ご用命は最寄りのワンダー販売会社、または書店まで

 **世界文化ワンダー販売**

Tel. 03-3262-5128（営業）

●B6 判
●112 ページ



全日本私立幼稚園連合会
政策委員長 水谷 豊三

◆一時預かり事業及び預かり保育における特別支援児担当者の資格要件について

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）における特別な支援を要する子どもの特別単価が創設され、特別支援児の基本分単価は400円/日から4,000円/日、（※特別支援児2人を毎日預かり保育に受け入れた場合、年額150万円）と抜本的に充実を図られたところですが、以下のことにご留意ください。

①市町村の実施要項の確認

令和2年度に見直しされた制度の充実ではありますが、市町村によってはこの制度の実施要項が作成されていない場合があります。（施設からの申請がない場合など）

その場合は制度の利用ができませんから、市町村の園長会などを通して制度設置を要望し、実施要項の作成と予算化を依頼もしくは確認をしなければなりません。国庫財源のつく制度ですから、必要に応じて積極的な取り組みをお勧めいたします。

②教員免許・保育資格等の要件の有無

市町村によっては特別支援児の一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の利用に際して、有資格者の配置を条件づけている場合があります。

また、私学助成園の特別支援児の保育者加配についても免許・資格要件が都道府県によって違う場合がありますと推察します。国として定めている基本は以下の通りです。

【新制度の一時預かり事業幼稚園型】の場合

◎障害児担当者も含めた「預かり保育担当者全体」を分母として、有資格者3分の1の要件を満たす必要がある。

◎障害児担当者自身が有資格者であることを、国として必須としてはいない。

ということ2点が基本となります。

【私学助成の預かり保育推進事業】の場合

国庫補助金の補助要件として、担当者が有資格者であることを求める規定はありません。

◆私学助成園・新制度園における特別支援児加配の資格要件について

◎私学助成の特別支援教育経費について、国庫補助金の補助要件として、担当者が有資格者であることを求める規定はありません。

◎新制度園で特別支援児を受け入れている施設で、主幹教諭等（幼稚園は主幹教諭等専任加算、保育所は主任保育士専任加算が適用されている施設）を補助する者（非常勤職員であって資格の有無は問わない）を配置して地域住民等の子どもの療育支援に取り組む場合に加算が適用されます。

都道府県や市町村の裁量自体は国として阻むものではありませんが、国としては上記のような基準になります。

◆令和3年度私学助成金（経常費助成単価）の都道府県における増額について

令和3年度の経常費補助単価の調査にご協力いただきありがとうございます。47都道府県の中で島根県と宮崎県は私学助成園がゼロになりましたので、45都道府県の単価について表1（P.15参照）のようにまとめさせていただきました。一番上の単価は国基準単価です。

【各都道府県団体の私学助成単価増額を進めていくことの重要性について】

国基準単価以下は5県、国基準単価同額は3県、国基準単価以上は37都道府県となっています。本連合会が私学助成金の増額要求を求めていくには、すべての都道府県が国基準単価より高い単価を設定していると、国に対してはたらしかけやすくなります。

また、国基準単価より僅かに高い単価よりも、より高い単価水準に各都道府県が設定されていけば、文科省私学助成課を通じ、更に増額要求しやすくなります。

因みに表2（P.16-18参照）では令和3年度自治体単価平均は（島根・宮崎以外）198,764円となり、国基準単価の192,578円より6,186円高

くなっています。

つまり都道府県は私学助成金を国基準より6,186円高く給付していることになります。

また一人単価平均では令和3年度全都道府県支給総額が184,907,661,402円となり、それを令和2年度在籍人数927,896人（表より3年度在籍園児数はまだ算出されていません。）で除すると、199,276円となります。

これは国基準単価と比較すると実質的には園児一人当たり6,698円多く都道府県が交付していることになります。

以上のことを根拠として、交付税交付金を交付している自治体に対して、国は私学助成の財源を増額すべきであるということになります。つまり私学助成金を増額させていくためには、各都道府県の単価を増額することが前提として必要ということも言えます。本連合会は、文科省私学助成課を通じ、この差額を埋めるべく増額要求をしてまいります。

特に人件費は各園の支出増に大きく影響する要素ですが、処遇改善を図り支出が増えれば保護者への負担も求めることになります。あるいは私学助成でカバーするということになりますので、教育の充実があつて助成金も増額されるということも考慮にいられて園運営を考えていくことも求められます。

（表1）令和3年度 経常費補助単価

都道府県名		192,578（※国基準単価）
北海道		200,080
東	青 森	192,778
	岩 手	190,351
	宮 城	186,972
	秋 田	192,578
北	山 形	196,729
	福 島	197,351
関	茨 城	202,271
	栃 木	198,600
	群 馬	206,016
	埼 玉	193,173
東	千 葉	205,678
	新 潟	207,224
	山 梨	198,504
東 京		214,846
神 奈 川		195,578
東	富 山	216,072
	石 川	207,730
	福 井	192,578
	長 野	186,024
	岐 阜	210,010
北	静 岡	204,978
	愛 知	192,578
	三 重	196,834
近	滋 賀	199,000
	京 都	207,783
	兵 庫	202,259
	奈 良	210,000
畿	和 歌 山	191,380
	大 阪	194,178
中	鳥 取	194,083
	島 根	なし
	岡 山	205,158
	広 島	203,040
国	山 口	198,000
	徳 島	205,531
	香 川	198,600
	愛 媛	193,578
四	高 知	192,762
	福 岡	203,344
	佐 賀	194,934
九	長 崎	191,670
	熊 本	192,672
	大 分	194,576
	宮 崎	なし
	鹿 児 島	192,630
	沖 縄	193,684

(表 2) 補助単価平均算出シート

令和元年度

1. 全国平均

国基準額	自治体単価平均	一人単価平均
183,315	190,984	172,035

※小数点以下切り捨て

2. 国基準以上の自治体対象

基準以上自治体数	自治体単価平均	一人単価平均
39	193,219	194,670

※小数点以下切り捨て

	在籍人数（人）	都道府県単価（円）	総額（円）
合 計	972,296	—	167,269,226,050
北海道	43,405	183,135	7,948,974,675
青 森	4,781	187,649	897,149,869
岩 手	5,137	185,172	951,228,564
宮 城	23,199	182,571	4,235,464,629
秋 田	2,273	187,499	426,185,227
山 形	5,836	191,401	1,117,016,236
福 島	13,213	190,377	2,515,451,301
茨 城	17,707	200,871	3,556,822,797
栃 木	12,368	193,500	2,393,208,000
群 馬	7,504	203,187	1,524,715,248
埼 玉	86,659	188,044	16,295,704,996
千 葉	67,740	196,549	13,314,229,260
東 京	138,333	203,646	28,170,962,118
神 奈 川	107,003		0
新 潟	4,281	204,316	874,676,796
富 山	1,960	215,582	422,540,720
石 川	5,323	203,634	1,083,943,782
福 井	913	187,449	171,140,937
山 梨	3,689	192,408	709,793,112
長 野	8,420	178,724	1,504,856,080
岐 阜	15,894	203,656	3,236,908,464
静 岡	25,353	199,649	5,061,701,097
愛 知	69,176	187,449	12,966,972,024
三 重	8,190	187,915	1,539,023,850
滋 賀	2,345	170,000	398,650,000
京 都	20,024	197,537	3,955,480,888
大 阪	68,227	189,049	12,898,246,123
兵 庫	33,480	197,537	6,613,538,760
奈 良	5,159	193,500	998,266,500
和 歌 山	3,790	189,310	717,484,900
鳥 取	1,943	165,193	320,969,999
島 根	311		0
岡 山	5,553	179,103	994,558,959
広 島	22,172	197,911	4,388,082,692
山 口	13,389	192,000	2,570,688,000
徳 島	893	198,974	177,683,782
香 川	4,891	190,796	933,183,236
愛 媛	9,557	188,449	1,801,007,093
高 知	2,009	187,629	376,946,661
福 岡	57,022	195,588	11,152,818,936
佐 賀	3,653	189,832	693,456,296
長 崎	7,929	186,541	1,479,083,589
熊 本	7,619	187,397	1,427,777,743
大 分	6,239	184,888	1,153,516,232
宮 崎	5,741	187,107	1,074,181,287
鹿 児 島	8,249	185,088	1,526,790,912
沖 縄	3,744	186,470	698,143,680

令和 2 年度

1. 全国平均

国基準額	自治体単価平均	一人単価平均
190,012	195,343	176,542

※小数点以下切り捨て

2. 国基準以上の自治体対象

基準以上自治体数	自治体単価平均	一人単価平均
36	197,593	199,410

※小数点以下切り捨て

	在籍人数（人）	都道府県単価（円）	総額（円）
合 計	927,896	—	163,813,032,300
北海道	39,958	197,654	7,897,858,532
青 森	4,547	190,212	864,893,964
岩 手	4,539	187,736	852,133,704
宮 城	22,218	184,800	4,105,886,400
秋 田	2,063	190,012	391,994,756
山 形	5,235	194,062	1,015,914,570
福 島	12,396	194,349	2,409,150,204
茨 城	16,863	202,880	3,421,165,440
栃 木	10,921	196,100	2,141,608,100
群 馬	6,393	204,600	1,308,007,800
埼 玉	83,180	190,607	15,854,690,260
千 葉	65,415	201,112	13,155,741,480
東 京	133,017	212,597	28,279,015,149
神 奈 川	101,803		0
新 潟	3,915	206,004	806,505,660
富 山	1,653	211,848	350,184,744
石 川	4,665	205,436	958,358,940
福 井	771	190,012	146,499,252
山 梨	3,615	194,504	703,131,960
長 野	8,297	182,747	1,516,251,859
岐 阜	15,616	206,666	3,227,296,256
静 岡	23,796	202,312	4,814,216,352
愛 知	65,940	190,012	12,529,391,280
三 重	8,110	193,111	1,566,130,210
滋 賀	2,349	194,000	455,706,000
京 都	19,319	210,164	4,060,158,316
大 阪	66,239	191,612	12,692,187,268
兵 庫	32,273	200,100	6,457,827,300
奈 良	5,148	206,000	1,060,488,000
和 歌 山	3,437	190,370	654,301,690
鳥 取	1,841	179,282	330,058,162
島 根	287		0
岡 山	5,391	186,571	1,005,804,261
広 島	20,523	200,474	4,114,327,902
山 口	12,983	196,000	2,544,668,000
徳 島	920	201,832	185,685,440
香 川	4,704	193,431	909,899,424
愛 媛	8,952	191,012	1,709,939,424
高 知	1,858	189,898	352,830,484
福 岡	55,340	200,712	11,107,402,080
佐 賀	3,466	192,395	666,841,070
長 崎	7,697	189,104	1,455,533,488
熊 本	7,371	190,074	1,401,035,454
大 分	6,014	190,073	1,143,099,022
宮 崎	5,365	187,449	1,005,663,885
鹿 児 島	7,863	189,516	1,490,164,308
沖 縄	3,630	191,015	693,384,450

令和３年度（※園児数は令和２年度を準用）

1. 全国平均

国基準額	自治体単価平均	一人単価平均
192,578	198,764	199,276

※小数点以下切り捨て

2. 国基準以上の自治体対象

基準以上自治体数	自治体単価平均	一人単価平均
40	199,949	201,143

※小数点以下切り捨て

	在籍人数（人）	都道府県単価（円）	総額（円）
合 計	927,896	—	184,907,661,402
北海道	39,958	200,080	7,994,796,640
青 森	4,547	192,778	876,561,566
岩 手	4,539	190,351	864,003,189
宮 城	22,218	186,972	4,154,143,896
秋 田	2,063	192,578	397,288,414
山 形	5,235	196,729	1,029,876,315
福 島	12,396	197,351	2,446,362,996
茨 城	16,863	202,271	3,410,895,873
栃 木	10,921	198,600	2,168,910,600
群 馬	6,393	206,016	1,317,060,288
埼 玉	83,180	193,173	16,068,130,140
千 葉	65,415	205,678	13,454,426,370
東 京	133,017	214,846	28,578,170,382
神 奈 川	101,803	195,578	19,910,427,134
新 潟	3,915	207,224	811,281,960
富 山	1,653	216,072	357,167,016
石 川	4,665	207,730	969,060,450
福 井	771	192,578	148,477,638
山 梨	3,615	198,504	717,591,960
長 野	8,297	186,024	1,543,441,128
岐 阜	15,616	210,010	3,279,516,160
静 岡	23,796	204,978	4,877,656,488
愛 知	65,940	192,578	12,698,593,320
三 重	8,110	196,834	1,596,323,740
滋 賀	2,349	199,000	467,451,000
京 都	19,319	207,783	4,014,159,777
大 阪	66,239	194,178	12,862,156,542
兵 庫	32,273	202,259	6,527,504,707
奈 良	5,148	210,000	1,081,080,000
和 歌 山	3,437	191,380	657,773,060
鳥 取	1,841	194,083	357,306,803
島 根	287		0
岡 山	5,391	205,158	1,106,006,778
広 島	20,523	203,040	4,166,989,920
山 口	12,983	198,000	2,570,634,000
徳 島	920	205,531	189,088,520
香 川	4,704	198,600	934,214,400
愛 媛	8,952	193,578	1,732,910,256
高 知	1,858	192,762	358,151,796
福 岡	55,340	203,344	11,253,056,960
佐 賀	3,466	194,934	675,641,244
長 崎	7,697	191,670	1,475,283,990
熊 本	7,371	192,672	1,420,185,312
大 分	6,014	194,576	1,170,180,064
宮 崎	5,365		0
鹿 児 島	7,863	192,630	1,514,649,690
沖 縄	3,630	193,684	703,072,920

※在籍人数は文科省学校基本調査の幼稚園「11 都道府県別在園者数及び入園者数（6－5）4.私立」より転載

新時代の研修のあり方

(公社)愛知県私立幼稚園連盟は400を超える加盟園(うち認定こども園73園)で構成されております。例年、約20講座60回の研修を実施し、延べ4000人超の参加を得ておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は前期研修を延期・中止としました。研修の中止という選択は大変心苦しいことであり、何とかして行う術はないかと検討を重ね、後期にウェブを利用した研修として実施いたしました。ウェブ研修は初めてのことで、慣れない研修に戸惑いながらも、本人確認、効果確認をどのようにするか、試行錯誤し、講師とともに参加者も一致協力して計画したウェブ研修を無事終えることができました。参加者数は例年より若干少なかったですが、一方でウェブ研修の良さも聞かれました。

保育者からは、感染予防対策・対応に忙しい中、園内で研修に参加できることは、大変助かったと言われました。対面研修でなければ学べない講義もありますが、今後はウェブ研修の良さも取り入れ、より多くの方が参加しやすい方法で行いたいと考えております。

昨年度開催予定でした東海北陸地区私立幼稚園教育研究愛知大会は、令和4年度に延期いたしました。以前と同じ形での開催には困難が予想される中、新しい大会の持ち方を地区内の先生方と相談し準備していきたいと考えます。

研修は子どもたちのより良い育ちを支え、保育者自身の資質を高める重要な学びの場です。今後におきましても時代に沿った方法を模索し、研修を開催してまいりたいと思います。

((公社)愛知県私立幼稚園連盟第一教育研究部長、名古屋市・みちる幼稚園／大谷喜久子)

コロナ禍の質向上

皆様ご承知の通り、世界中が未曾有の事態を経験しています。比較的感染数が少ない高知県でも、多くの制約を受け、昨年来ほとんどの研修会が中止となりました。

その分、誰しもが教育の質の向上としての成果は得られなかったように思いがちです。しかし私たちは、この度ほど多くのことを真剣に考え、工夫を凝らしたことはなかったと思っています。「安心・安全を提供するために具体的な策をどう講じるか」「休園等から登園がままならない状況で、子どもの伸びやかな成長をどう保障していくか」「感染者が出た場合の人権的な配慮はどう進めるか」「全員がどのような意識を持って進むべきか」など数えきれない事柄をあらゆる方向から検討し、工夫に工夫を重ねてきました。この真剣に取り組んできた営みは、危機管理であり、リーダー資質であり、人権であり、個別支援であり、家庭や地域との連携であり…。他にも多くのカテゴリーを包括しています。それそのものが、まさに全日私幼研究機構の研修俯瞰図を網羅した営みであったと考えています。各現場には、その足跡がしっかりと残りました。この足跡こそが、『教育・保育』の本質であり、体験を通した素晴らしい質向上であったと捉えています。

このコロナ禍であっても今後も『子ども中心』を当然の如く実践しているのは、他でもない私たちであること。この状況だからこそ、私たちの変わらない笑顔が、子どもにとって意味深く尊いものであることを心に持ち続けていきたいと思っています。

(高知県私立幼稚園連合会副会長、高知市・あたご幼稚園／野村貞夫)

編集後記

昨年は、5月末までの休園が明け、6月からようやく令和2年度がスタートしました。マスクでの生活、厳重な手洗い・手指消毒、パーテーションでの給食など新しい生活様式に戸惑いました。また、行事の開催の是非についても1年間考え工夫し続けましたが、結局多くの行事が中止となりました。しかし、今年は昨年の経験を踏まえ、実施できる行事も増えてきました。毎朝、子どもたちと交わっていたハイタッチが、今では肘タッチ

に変わりました。われわれ職員の研修会や会議も、オンラインやZoom会議が定着しました。新型コロナウイルス感染症の終息にはまだまだ時間がかかりそうですが、子どもたちの学びの機会が減らないよう、努力していかねばなりません。「PTA しんぶん」や「私幼時報」が皆さんの一助となれるよう、より良い紙面作りに、調査広報委員一同これからも努力してまいります。

(調査広報専門委員・波岡伸郎)

令和3年度(第6回) 免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「全ての受講者が受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
長野県松本市	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は10月16日開催の選択必修講習と連続して行うものです。また、本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	西山 薫(清泉女学院短期大学 教授)	6時間	令和3年10月23日	70人	令03-80011-100793号

●選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
長野県松本市	本講習は、「育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「学校、家庭及び地域の連携及び協働」「様々な問題に対する組織的対応の必要性」などの事項を中心に、教育の新事情についての理解を深め、今日的な教育課題に対する対応技能の習得を目指す。なお本講習は、10月23日の必修講習と連続して行うものです。また、本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	小林 紀子(青山学院大学 名誉教授・兼任講師)	6時間	令和3年10月16日	70人	令03-80011-301768号

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

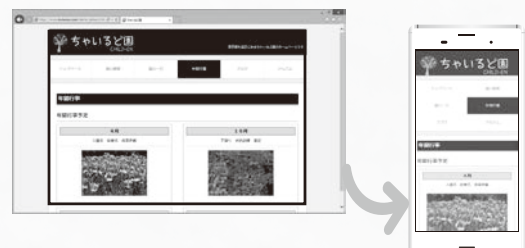
講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
インターネット	この講習は3部構成で行う。第1部では、「同僚性を高め合う園内研修」というテーマで、幼稚園における保育について実践的なフィールドワークにより「共に学ぶ」者の育成について講義いただく。第2部では、臨床心理士の立場から子どもの見立てや非認知能力の醸成について講義いただく。第3部では、大阪市立大空小学校での「みんなの学校」の実践を通してのこどものあり方や学級、園作りについて講義いただく。これらの講義の視聴方法はインターネット等の配信方式(オンデマンド型)を採用する。	鈴木 正敏(兵庫教育大学 准教授) 嶋野 珠生(富山短期大学 准教授) 木村 泰子(大阪市立大空小学校 元校長)	6時間	令和3年9月24日～令和3年10月15日	100人	令03-80011-507231号
長野県松本市	本講習は、「子どもの理解と援助」「実践に生かす障害児保育・特別支援教育」「子どもが育つ環境と保育の指導法」「幼稚園教諭が感じる気になる幼児の行動」「野外保育が幼児の発達に与える効果に関する研究の展望と課題」など、講師の研究実践を通し、特性のある幼児に対応した支援のあり方について理解を深め、実践につながる技能の習得を目指す。なお、本講習は、処遇改善等加算Ⅱにおけるマネジメント研修に相当する。	前田 泰弘(長野県立大学 健康発達学部 教授)	6時間	令和3年11月20日	70人	令03-80011-507232号



簡単更新!
ホームページ
かえるん+

園様自身の簡単操作で文字や写真等がらくらく更新!
タイムリーに情報を発信できるホームページです。

♪スマートフォン表示に対応したデザインです!



株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部 ICT 課
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-37-15
http://www.child.co.jp/ TEL: 03-5370-7497